

マージン率等の情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者に関する法律第23条第5項の規定に基づき下記事業所における労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

①	認可番号	派13-070480		
②	事業所名称	新菱電機株式会社	関西人材派遣グループ	西日本人材派遣グループ
③	2026年6月1日時点 派遣労働者数	66人	38人	55人
④	2025年度 派遣労働先事業所数	21事業所	17事業所	27事業所
⑤	2025年度 派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	19,289円	18,654円	16,184円
⑥	2025年度 派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	15,432円	14,383円	12,056円
⑦	2025年度 マージン率平均平均額 (⑤－⑥) ÷ ⑥	20.0%	22.9%	25.5%
⑧	労働者のキャリア形成 支援制度に関する事項	基礎研修、ビジネスマナー、コンプライアンス、就業研修 職種・職場環境によりe-ラーニングを中心に教育訓練を毎月実施。 集合研修、各種セミナーを年間で計画、就業先で業務経験を積み ながら自身のスキルアップに合わせて営業・ビジネススキルアップ セミナーを受講できる機会を提供します。 担当窓口 東日本人材派遣グループ 電話 044-280-8442 関西人材派遣グループ 電話 06-6264-7802 西日本人材派遣グループ 電話 092-281-0353		
⑨	その他	※マージンに含まれるもの 社会保険料(健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険) 福利厚生費(有給休暇、健康診断等)、教育研修費、会社運営費、 営業利益		
⑩	派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定について	労使協定を締結している(協定書の有効期限:2027年3月31日) 労使協定労働者の範囲:販売、営業、一般事務		